

冬季遠軽出張講習のご案内

日 程 (2020年)

(株) PEO建機教習センタ 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133) 64-6388 FAX(0133) 64-6148

チェーンソー(補講)	(5H)	1/11 (土) ~ 11 (土)	1日間
アーク溶接特別教育	(21H)	2/7 (金) ~ 9 (日)	3日間
ガス溶接技能講習	(13H)	2/10 (月) ~ 11 (火)	2日間
高所作業車運転技能講習	(14H・12H)	2/12 (水) ~ 13 (木)	2日間
フォークリフト運転技能講習	(11H)	2/14 (金) ~ 15 (土)	2日間
	(31H)	2/14 (金) ~ 17 (月)	4日間
玉掛け技能講習	(19H・15H)	2/18 (火) ~ 20 (木)	3日間
車両系(整地等)運転技能講習	(14H)	2/21 (金) ~ 22 (土)	2日間
車両系(整地等)安全教育	(6H)	2/23 (日) ~ 23 (日)	1日間
小型移動式クレーン運転技能講習	(20H・16H)	2/24 (月) ~ 26 (水)	3日間
不整地運搬車運転技能講習	(11H)	2/27 (木) ~ 28 (金)	2日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
チェーンソー 特別教育(補講)	5H		・安衛則第36条-8-2修了者 (第36条8修了者で5H補講受講了承の方)	12,000円	
アーク溶接 特別教育	21H	18才以上	・満18才以上の方	23,000円	
ガス溶接 運転技能講習 北労安教第355号	13H	18才以上	・満18才以上の方	18,000円	
高所作業車 運転技能講習 北労安教第347	14H	18才以上	・自動車免許(普通・大型・大特)所有者。施工技士(1~6種)取得の方。車両系(整地等・解体・基礎)不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習を修了した方 (免許証のコピーが必要です)	45,000円	作業床が10m以上 ホイル式/トラック式/クローラ式
	12H		・移動式クレーン運転免許所有者。小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方 (修了証のコピーが必要です)	43,000円	
フォークリフト 運転技能講習 北労安教第325	31H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所有者	53,000円	最大荷重1t以上(上制限なし)
	11H		・大型特殊自動車運転免許所有者…経験不要 ・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者 (経験証明、特別教育修了証が必要です)	23,000円	
玉掛け技能講習 北労安教第321	19H	18才以上	・玉掛け補助作業等の経験のない方	30,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛け補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	25,000円	
車両系(整地等) 運転技能講習 北労安教第318	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方	45,000円	機体重量3トン以上 トラクター・ショベル/パワー・ショベル/モーター・グレーダ/ブルドーザー/ドラグショベル/グラブ・ショベル/トレンチャー/ドラグ・ライン/他
車両系(整地等) 安全教育	6H	18才以上	・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習の修了者で取得後5年を経過している方 (修了証のコピーが必要です。)	12,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 北労安教第322	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	51,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	16H		・玉掛け又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。 (修了証のコピーが必要です。)	45,000円	
不整地運搬車 運転技能講習 北労安教第324	11H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育終了後小型車両系・不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方 (免許証のコピーが必要です) ・車両系(整地等)又は(解体用)技能講習を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	41,000円	最大積載量1トン以上 クローラキャリア/ホイルキャリア

受付時間 講習初日の午前8:00より (玉掛け15Hコース初日12:00より)

会 場 (社)遠紋地域人材開発センター
紋別郡遠軽町岩見通北10丁目1-4

当日持参するもの… 学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約・受付先 会場の都合や実技規定により定員がございますので、
必ず事前に電話予約を行って下さい。
(社)遠紋地域人材開発センター
TEL(0158) 42-4037

下記書類は受講日2週間前までに提出して下さい。

★受講申込書・写真(3×2.4)2枚・運転免許証(表裏コピー)受講に必要な資格証(表裏コピー)

そ の 他 ※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。

※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方はFAX(0133) 64-6148にて事前に確認をします。

助成金制度のご案内 人材開発支援助成金

(建設労働者技能実習コース)

平成30年10月1日より
北海道労働局への計画届等の提出
が不要となりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》

- (1)資本金3億円以下または従業員300人以下。
- (2)雇用保険料率が12.0/1000に加入。
- (3)受給者が被保険者であること。(入られていない方は減額にて可能な場合があります)
- (4)受講期間中、受講者に資金が支払われること。

注)社長、役員で報酬扱いの方、一人親方及び同居親族のみの建設業者は対象外です。